

川崎市住宅供給公社の入札等制度について

川崎市住宅供給公社総務部総務課で行う競争入札等については、次のとおり取り扱います。

1 工事請負

- (1) 原則として予定価格（税込）が1千万円以上の案件は一般競争入札とし、1千万円未満の案件は指名競争入札とします。
- (2) 落札等結果は、落札者決定後に、次のとおり公社ホームページ内の入札・契約情報ページで公表します。
 - ア 競争入札案件 予定価格、最低制限価格、入札参加者、入札金額等
 - イ 随意契約案件 川崎市契約規則第24条の3に準じ公表
- (3) 入札手続等の詳細につきましては、「入札等の実施について（工事請負）」を御覧ください。

2 業務委託

- (1) 原則として指名競争入札とします。
- (2) 次の11業種については最低制限価格を設定し、最低制限価格を下回った入札は無効とします。
 - ア 業種「地質調査」・「補償コンサルタント」・「測量」・「建物清掃等」・「屋外清掃」・「警備」（種目「機械警備」を除く。）・「その他」種目「除草・せんてい等樹木管理」・「調査・測定」種目「環境アセスメント」及び「計量証明」 予定価格に10分の8を乗じて得た額
 - イ 業種「建設コンサルタント」・「建築設計」・「設備設計」 予定価格に100分の72を乗じて得た額
- (3) 落札等結果は、落札者決定後に、次のとおり公社ホームページ内の入札・契約情報ページで公表します。
 - ア 競争入札案件 入札参加者、入札金額等（その他、前号に掲げる11業種については、予定価格、最低制限価格）
 - イ 随意契約案件 川崎市契約規則第24条の3に準じ公表

3 物品調達

- (1) 原則として指名競争入札とします。
- (2) 予定価格の公表は行いません。
- (3) 落札等結果は、落札者決定後に、次のとおり公社ホームページ内の入札・契約情報ページで公表します。
 - ア 競争入札案件 入札参加者、入札金額等
 - イ 随意契約案件 川崎市契約規則第24条の3に準じ公表